

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区内幸町1-1-1	氏名	株式会社 帝国ホテル 代表取締役 定保 英弥
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル業、料理飲食業、食料品販売、両替業等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,194 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,507 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,799 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		14,072 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

省エネ法の定める“年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減”に基づき、基準年を2018年度として目標年度である2021年度には3%削減を目指す。
照明設備のLED化促進、空調機の季節ごとの適正運転の考察と実施等によるエネルギー消費の削減に取り組む。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社内に省エネルギーチームを組織しており、定例会の実施・巡回を行い、削減方法の考察および意識向上の啓発活動を行っています。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区三田3-13-16 三田43MTビル14F	氏名	株式会社ティップネス 代表取締役社長 花房 秀治
特定事業者の主たる業種		80娯楽業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事業内容：フィットネスクラブ 資本金：1億4,000万円 従業員数：5,715名 店舗数：154店舗（うち大阪府内は7店舗）※2019年3月末時点		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,813 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,139 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,702 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,013 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
前年度に対して年間1% (3年間で3%) の排出原単位削減目標を定める。省エネ法と連動して既に2010年から省エネ対策を進めており、デマンド監視システムの導入、ポンプ関係のインバータ化を実施している。今後は、全店舗を対象に稼働時間の長い照明をLED照明に順次取替え、併せて、従業員への教育研修、設備の運用改善を徹底して行い、基本エネルギーの電力やガスの削減を目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

従来からの「省エネ推進責任者会議」を改組し、「エネルギー管理委員会」を平成22年12月に新たに発足し、エネルギー管理統括者として常務執行役員を委員長、エネルギー管理企画推進者を店舗サポート部副部長とし、本部のエネルギー管理員を1名、また、全拠点から1名を委員とした。

省エネルギーの推進とCO2排出量の削減に関して、全社の組織を見渡した中長期基本計画の作成と、そのローリングプランとしての年度計画の作成、年度計画の達成状況のチェックを月次で行っている。

また、平成23年より、全社的に固定エネルギー削減計画をスタートさせ、店舗ごとのエネルギー管理システム (デマンド監視装置) を順

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市平野区加美東六丁目13-47	氏名	寺崎電気産業株式会社 代表取締役社長 寺崎 泰造
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		府内に3事業所があり、本社事業所は本部部門・営業部門・技術部門があり、加美事業所は低圧配線用遮断器等を、八尾事業所では低圧配電制御システムを製作している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2019 年 4 月 1 日～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,819 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,205 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,735 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,109 t-CO ₂

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本社事業所など生産活動を行っていない事業所は排出量用面積あたりの排出量を。生産活動を行っている事業所は、生産工数を母数に排出量原単位を設定し、これの削減を目標とします。

年1%削減、3ヵ年3%削減。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (換算生産工数)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

平成11年にISO14001の認証を取得しており、各事業所毎月委員会を開催し、省エネ環境活動に取り組んでいます。
3ヶ月に一度、事業所内報告会開催。年に一度トップマネジメントレビューを開催し、省エネ改善活動を推進しています。